

平成 30 年 10 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社NEW ART HOLDINGS
代 表 者 名 代表取締役会長 白石 幸生
(J A S D A Q ・ コード 7 6 3 8)
問 合 せ 先 取 締 役 松 橋 英 一
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 8

孫会社(株式会社ニューアート・キャピタル)設立の中止に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 19 日開催の取締役会において、平成 30 年 10 月 3 日付「孫会社設立に関するお知らせ」で発表しました株式会社ニューアート・キャピタルの設立を中止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 孫会社設立中止の理由

当社連結子会社である株式会社ニューアート・テクノロジーは、株式会社ニューアート・キャピタルを設立することとしておりましたが、仮想通貨を取り巻く事業環境、ビジネスモデル及び今後の事業展開等について再検討した結果、日本国内において、当初、株式会社ニューアート・キャピタルが想定していたビジネスモデルで事業展開を図ることは現時点で困難であると判断し、当社は、本日、孫会社の設立を中止することといたしました。

2. 今後の見通し

孫会社の設立は未実施であるため、本件による当社の当期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上